

リフォーム

## 耐震改修申告書

省エネ住宅ポイント事務局 宛

省エネ住宅ポイントの申請にあたり、耐震改修について以下のとおり申告します。

平成 27 年 7 月 20 日

申請者氏名 共同 太郎

申請者 〒 100-000X  
現住所 東京都千代田区〇〇町5-5-5

エコレジデンス 101

電話番号 03 - 9898 - ××××

リフォームした住宅の所在地 (共同住宅の場合は建物名も記入)	〒 100-000X 東京 都 道 県 千代田 市 区 町 村 〇〇町5-5-5
住宅の種類	建物名 エコレジデンス <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅等 (総戸数: 20 戸) <small>※共同住宅等の場合、戸別での申請はできません(一括の申請をご利用ください)。</small>
他の補助金等の交付状況	耐震改修に関する他の補助金等の交付を受けている <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ ➡ <input checked="" type="checkbox"/> 当該住宅の耐震改修に要した額 - 他の補助金等で交付を受ける額 $\geq$ 150,000円 (共同住宅等の場合、総戸数×150,000円) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"><small>耐震改修に関する各地方公共団体が交付する補助金等との併用ができる場合があります。補助金等を併用する際、当該住宅の耐震改修に要した額から、他の補助金等で交付を受ける額を引いた額が150,000円未満(共同住宅等の場合は総戸数×150,000円未満)となると、耐震改修の申請はできません。</small></div>
耐震改修証明書の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ住宅ポイント制度用耐震改修証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅耐震改修証明書(所得税用) <sup>*1</sup> のコピー <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税減額証明書(固定資産税用) <sup>*2</sup> のコピー <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><b>⚠ ご注意ください</b> <small>※共同住宅等の場合、省エネ住宅ポイント制度用耐震改修証明書以外は利用できません。</small></div>

\*1 租税特別措置法第41条の19の2第1項に基づく証明書

\*2 地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書

## &lt;注意事項&gt;

- 申告後、他の補助金等で交付を受ける額が変更されるなど耐震改修のポイント発行要件を満たさない変更が生じた場合、速やかに事務局にご連絡ください。ポイントの発行停止・取り消し、または既に発行・交換されたポイント相当を返還していただく場合があります。
- 事務局は、省エネ住宅ポイント制度用耐震改修証明書および住宅耐震改修証明書の発行を行った機関等に対して、証明の根拠となった書類の一部または全部について、開示を求める場合があります。